

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 7 月 3 日
契 約 業 者 名	(株) 国土開発センター 長野営業所
契 約 業 者 の 住 所	長野県長野市大字栗田2161番地 大成第一ビル1階104号室
業 務 の 名 称	令和8年度屋島築堤（大豆島工区）用地調査等業務
業 務 場 所	長野県長野市大字屋島地先 ～ 長野県長野市大字大豆島地先
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は屋島築堤（大豆島工区）の施行に伴い、必要となる土地の用地調査等業務である。
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 4 月 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 1 1 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 1 , 3 4 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 1 , 3 5 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、「用地調査等業務費積算基準等の一部改正に伴う取扱いについて」（令和8年3月31日付け国北整契第488号、国北整用企第272号総務部長、用地部長通知）により、「令和8年4月より適する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」に係る取扱いについて」（令和8年3月9日国北整契第438号、国北整技管第184号総務部長、企画部長通知）準用の対象となる業務であり、受注者より業務委託料の変更申請があったため、令和8年4月より適用する積算基準にて業務委託料の変更を行うものである。